

令和 5 年 分
（令和 年 月 日開催分）
収 支 報 告 書

1. 政治団体の名称 (ふりがな) せいゆうかい
清友会

2. 主たる事務所の所在地 朝霞市東弁財3-13-6ガーデンサラス207

3. 代表者の氏名 森田 輝雄

4. 会計責任者の氏名 森田 輝雄

事務担当者の氏名
増山 美和子
(電話) _____



収 受		チエック	
26			9

一連番号

0	2	9	0
---	---	---	---

団体コード	年分	異動	表番	行番	届出年月日
209469	10	10	00	00	10.02.13

異動

1	新規
2	修正
3	取消

政治団体の区分

<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動の区分

<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無

公職の種類 _____

資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分

<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 上田 清司

公職の種類 参議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで

10 13
0 2 0 0

収 支 の 状 況

(その2)

1. 収支の総括表

	14	16	77	88			
				十億	百万	千	円
収 入 総 額	0	1	0		30,613,099		
(前年からの繰越額)	0	2	0		20,939,099		
(本年の収入額)	0	3	0		9,674,000		
支 出 総 額	0	4	0		24,123,017		24,123,117
翌年への繰越額	0	5	0		6,490,082		6,489,982

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	0	6	0	十億	百万	千	円
員 数	0	7	0				人

(2) 寄 附

ア 寄附 (イを除く。) の区分	REC No.			金 額	備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附	0	8	0	1,778,000	
(うち特定寄附)	0	9	0		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	1	0	0	5,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	1	1	0	6,065,000	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	1	2	0	7,848,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	1	3	0		
イ 政党匿名寄附	1	4	0		
合 計 (ア+イ)	1	5	0	7,848,000	

10 13
0 3 0 0

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入						
14	16	17	76 77	金額	88	備考
事業の種類			金額			
		機関紙広告		十億 百万 千 円 500,000		R5. 1. 13(株)リゾン
		//		500,000		R5. 9. 20晋遊舎
		//		500,000		R5. 10. 13(株)リゾン
		新年総会		326,000		R5. 2. 18ベルセゾン
8	0	0	この頁の小計	1,826,000		
9	0	0	合計	1,826,000		

10 13
0 6 0 0

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		個人								
14	16	17	76	77	88	年月日	89	住	所	108	職	業	備考	
					十億	百万	千	円						
			清水	克己		5,000		R5.02.15	朝霞市根岸台4-1-12		会社役員			
			細田	和子		3,000		R5.04.10	志木市中宗岡1-8-1		〃			
			上原	実		10,000		R5.4.20	志木市上宗岡2-16-35		〃			
			増田	勝巳		1,500,000		R5.5.3	さいたま市北区盆栽町147		〃			
			茂木	幹夫		100,000		R5.6.22	深谷市人見1665-3		〃			
			桶本	佳一		50,000		R5.6.22	さいたま市南区根岸4-4-1		〃			
			石村	等		50,000		R5.12.4	東京都板橋区常盤台2-2-10-403		〃			
			岡本	比呂志		50,000		R5.12.28	東京都練馬区東大泉1-15-4		〃			
			溝上	西二		10,000		R5.6.16	戸田市美女木1-29-47		〃			
8	0	0	この頁の小計			1,778,000								
8	1	0	その他の寄附			0								
9	0	0	合計			1,778,000								

10	13
0	6
2	0

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		政治団体				
14	16	17	76	77	88	89	108	代表者の氏名	備考	
団体の名称			金額		年月日	主たる事務所の所在地				
		埼玉政経フォーラム	十億	百万	千	円	R5.12.28	朝霞市東弁財3-13-6-207	上田 清司	
8	0	0	この頁の小計		6,065,000					
8	1	0	その他の寄附		0					
9	0	0	合計		6,065,000					

10 13

1	4	0	0
---	---	---	---

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表						
項	目	14 16 77			金 額 ⁸⁸	備 考
		十億	百万	千 円		
1 経 常 経 費		0	1	0	3,090,858	
(1) 人 件 費		0	1	0		
(2) 光 熱 水 費		0	2	0	22,924	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		0	3	0	878,478	
(4) 事 務 所 費		0	4	0	4,619,042	4,619,142
小 計		8	0	0	8,611,302	8,611,402
2 政 治 活 動 費		0	5	0	1,088,984	
(1) 組 織 活 動 費		0	5	0		
(2) 選 挙 関 係 費		0	6	0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費		0	7	0	6,362,731	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費		0	8	0	6,362,731	
イ 宣 伝 事 業 費		0	9	0		
ウ 政 治 資 金 パーティ開催事業費		0	9	5		
エ その他 の 事 業 費		1	0	0		
(4) 調 査 研 究 費		1	1	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金		1	2	0	8,060,000	
(6) そ の 他 の 経 費		1	3	0		
小 計		8	0	1	15,511,715	
合 計		9	0	0	24,123,017	24,123,117

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く）の内訳			項目別区分 備品費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
車用マイク他	十位 百万 千 円 29,000	R5.5.30	(株)中村電気	新座市野火止1-14-5	
この頁の小計	29,000				
その他の支出	0				
合計	29,000				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳		項目別区分 消耗品費			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
名刺代	十億 百万 千 円 13,750	R5.02.07	(有)大和	和光市下新倉2-35-48	
タックスシール他	41,338	R5.02.22	(株)システムブレーン	東京都杉並区下井草1-7-2-201	
タックスシール	16,500	R5.3.29	(株)ヴィアックス	東京都中野区弥生町2-8-15	
タックスシール他	14,358	R5.4.5	(株)システムブレーン	東京都杉並区下井草1-7-2-201	
タックスシール他	39,480	R5.8.4	(株)システムブレーン	東京都杉並区下井草1-7-2-201	
名刺代	27,500	R5.11.29	(有)大和	和光市下新倉2-35-48	
//	11,000	R5.1.16	シブヤデザインファーム	朝霞市仲町2-8-51	
//	27,170	R5.4.25	シブヤデザインファーム	朝霞市仲町2-8-52	
この頁の小計	191,096				
その他の支出	625,450				
合計	816,546				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く）の内訳			項目別区分 定期購読		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
この頁の小計					
その他の支出	32,932				
合計	32,932				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く）の内訳			項目別区分 事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
監査報酬	十億 百万 千 円 30,000	R5.02.08	石倉 精三	所沢市若狭2-2580-49	
駐車場契約金	45,100 45,000	R5.2.27	㈱光陽	朝霞市東弁財1-7-30	
車代金	740,000	R5.2.22	吉岡博文	新座市馬場4-8-50	
車検代	140,122	R5.9.29	埼玉自動車㈱	朝霞市膝折町4-22-52	
自動車税	39,600	R5.5.15	埼玉県自動車税事務所長	さいたま市大宮区下町3-8-3	
//	29,500	R5.5.15	//	//	
//	25,300	R5.5.15	//	//	
自動車保険	43,030	R5.3.14	損害保険ジャパン㈱	東京都新宿区西新宿1-26-1	
//	25,350	R5.6.13	//	//	
//	97,810	R5.4.11	東京海上日動火災保険	東京都千代田区大手町2-6-4	
通信費 ゆうパック	10,440	R5.4.14	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
//	16,240	R5.4.14	//	//	
車検代	110,570	R5.4.4	(有)金子オート	朝霞市栄町1-5-10	
拡声器修理代	15,000	R5.6.13	㈱中村電気	新座市野火止1-14-5	
車看板	162,800	R5.6.12	(有)光工芸	朝霞市東弁財2-5-30	
この頁の小計	1,530,762	1,530,862			
その他の支出					
合計					

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳		項目別区分 事務所費			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
車看板	十位 104500 千 円 104,500	R5. 4. 25	シブヤデザインファーム	朝霞市仲町2-8-51	
通信費 ゆうパック	45,320	R5. 2. 24	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
//	87,050	R5. 3. 13	//	//	
//	10,440	R5. 3. 15	//	//	
切手代	84,000	R5. 2. 8	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-2	
事務所賃貸料	630,600	R5. 12. 27	(有)志お美	朝霞市東弁財1-7-30	
この頁の小計	961,910				
その他の支出	2,126,370				
合計	4,619,042				

4,619,142

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 組織活動費 (交際費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会費	十億 百万 千 円 20,000	R5. 02. 28	新声会	東京都千代田区永田町2-1-2	
//	20,000	R5. 10. 05	福島のおゆき君を育てる会	東京都千代田区永田町2-1-2-	
//	20,000	R5. 11. 29	さいとう健君に夢を託す会	東京都千代田区永田町2-2-1-822	
//	20,000	R5. 11. 13	長島昭久を育てる会	東京都府中市宮西町4-12-117府中2F	
//	20,000	R5. 11. 10	平沢勝栄政経文化セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1-1115	
//	15,000	R5. 1. 6	(株)埼玉新聞社	さいたま市北区吉野町2-282-3	
//	20,000	R5. 2. 2	(有)満寿家	さいたま市浦和区岸町7-1-3	
//	56,418	R5. 6. 23	なだ万	東京都千代田区麴町1-12-1	
//	12,000	R5. 8. 24	(株)フッキープロモーション	東京都八王子市めじろ台1-34-3	
//	101,629	R5. 12. 6	櫻川	東京都千代田区永田町2-7-13	
//	38,000	R5. 12. 15	広田屋	鴻巣市人形1-6-18	
//	20,000	R5. 4. 19	けんこう冬日会	東京都千代田区平河町2-12-15-209	
この頁の小計	363,047				
その他の支出	332,000				
合計	695,047				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 組織活動費 (会合費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
会議弁当	十位 百万 千 円 270,110	R5.02.18	ベルセゾン	新座市東北2-27-14	
この頁の小計	270,110				
その他の支出	0				
合計	270,110				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 組織活動費 (旅費交通費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
この頁の小計	0				
その他の支出	123,827				
合計	123,827				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 機関紙誌の発行事業 (発送費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
発送費	十億 百万 千 円 50,540	R5. 1. 24	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
//	27,160	R5. 1. 24	//	//	
//	40,320	R5. 1. 24	//	//	
//	128,712	R5. 1. 24	//	//	
//	59,780	R5. 1. 24	//	//	
//	123,070	R5. 1. 24	//	//	
//	86,490	R5. 1. 24	//	//	
//	110,174	R5. 1. 24	//	//	
//	62,930	R5. 1. 24	//	//	
//	39,620	R5. 8. 8	//	//	
//	49,770	R5. 8. 8	//	//	
//	27,020	R5. 8. 8	//	//	
//	62,372	R5. 8. 8	//	//	
//	127,162	R5. 8. 8	//	//	
//	61,539	R5. 8. 8	//	//	
この頁の小計	1,056,659				
その他の支出					
合計					

10 13

1	5	0	0
---	---	---	---

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 機関紙誌の発行事業 (発送費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
発送費	十億 百万 千 円 121,954	R5. 8. 8	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
//	108,934	R5. 8. 8	//	//	
//	85,932	R5. 8. 8	//	//	
//	1,506,204	R5. 2. 20	//	//	
//	356,900	R5. 8. 21	//	//	
//	1,097,360	R5. 9. 20	//	//	
この頁の小計	3,277,284				
その他の支出	686,832				
900 合計	5,020,775				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 機関紙誌の発行事業 (制作・印刷費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
レポート制作費	十億 百万 千 円 88,000	R5. 4. 25	シブヤデザインファーム	朝霞市仲町2-8-51	
//	24,200	R5. 4. 25	//	//	
//	88,000	R5. 9. 5	//	//	
印刷費	248,820	R5. 3. 2	(株)サイトウ印刷	新座市畑中2-2-18	
//	97,680	R5. 5. 9	//	//	
//	397,628	R5. 8. 4	//	//	
この頁の小計	944,328				
その他の支出	397,628				
合計	1,341,956				

1500

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 寄付・交付金 (寄付)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
寄付	十億 百万 千 円 200,000	R5. 2. 3	稲垣まさよし後援会	桶川市鴨川1-11-32	
//	1,000,000	R5. 2. 22	子どもにツケをまわさない@狭山市民倶楽部	狭山市中央3-6-C202	
//	.30,000	R5. 2. 26	栄ひろみサポーターズクラブ	春日部市粕壁1-9-47	
//	2,000,000	R5. 2. 28	山下たかあき後援会	朝霞市本町1-12-44-505	
//	200,000	R5. 3. 10	やこ朋弘応援団	富士見市西みずほ台3-9-1-104	
//	30,000	R5. 3. 10	小柳よしふみ後援会	さいたま市浦和区東高砂町23-19-2F	
//	200,000	R5. 3. 12	岡しげお会	白岡市小久喜675-1	
//	200,000	R5. 3. 12	岡村ゆり子政策研究会	川口市東内野528-10	
//	200,000	R5. 3. 12	平松だいすけを育てる会	新座市東北2-2-31-306	
//	200,000	R5. 3. 12	石川ただよし後援会	久喜市久喜東1-8-33	
//	200,000	R5. 3. 13	山根ふみ子後援会	川越市古市場460-6	
//	20,000	R5. 3. 24	とんしよすみ江後援会	鴻巣市東2-1-8	
//	30,000	R5. 3. 24	須永よしのぶ後援会	熊谷市善ヶ島175	
//	50,000	R5. 3. 24	尚の会	熊谷市末広4-8-17	
//	20,000	R5. 3. 24	くろさわみちお後援会	熊谷市赤城町3-104-1	
この頁の小計	4,580,000				
その他の支出					
900 合 計					

1 | 5 | 0 | 0

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 寄付・交付金 (寄付)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
寄付	十位 百万 千 円 30,000	R5. 3. 29	水村あつひろ後援会	所沢市東新井町256-1	
//	30,000	R5. 3. 29	下田しゅんや後援会	入間郡毛呂山町小田谷256-2	
//	20,000	R5. 3. 29	加藤しょうご後援会	日高市大字猿田37-5-202	
//	30,000	R5. 4. 3	木村勇夫後援会	さいたま市南区辻2-20-12	
//	50,000	R5. 4. 16	中島なおきを応援する会	羽生市南羽生4-17-2	
//	20,000	R5. 4. 16	菅原満後援会	和光市下新倉3-14-21	
//	1,000,000	R5. 7. 6	あさのめ後援会	さいたま市浦和区北浦和2-3-2	
//	20,000	R5. 10. 2	自勝会	所沢市緑町4-32-15	
//	20,000	R5. 10. 2	藤本正人後援会	所沢市青葉台1309-6	
//	20,000	R5. 10. 2	埼玉県地域福祉政治連盟	所沢市東所沢5-2-6-205	
//	30,000	R5. 11. 8	広田一改新の会	高知県高知市土居町9-8	
//	100,000	R5. 11. 26	山下たかあき後援会	朝霞市本町1-12-44-505	
//	20,000	R5. 11. 26	小池たかのり後援会	朝霞市栄町5-8-7	
//	100,000	R5. 11. 27	近藤ひでまさ後援会	飯能市柳町7-10-3F	
//	100,000	R5. 11. 27	あさのめ後援会	さいたま市見沼区大和田町1-1389-201	
この頁の小計	1,590,000				
その他の支出					
900 合 計					

1 5 0 0

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 寄付・交付金 (寄付)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
寄付	十億 百万 千 円 200,000	R5. 12. 1	子どもにツケをまわさない@狭山市民倶楽部	狭山市中央3-6-C202	
この頁の小計	200,000				
その他の支出	1,690,000				
900 合計	8,060,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

1. 領収書等の写し
2. 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
3. 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 2 月 13 日

政治団体の名称 清友会

会計責任者の氏名 森田 輝雄



※ 代表者の氏名





※ 解散の場合のみ代表者も記名押印又は署名すること。

政治資金監査報告書

令和6年2月13日

清友会
代表 森田 輝雄 殿

登録政治資金監査人 中村 静市 
登録番号 第 2280 号
研修修了年月日 令和21年5月25日 

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、清友会（国会議員関係政治団体名）の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、（政治団体名 清友会）の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

清友会（国会議員関係政治団体名）と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、清友会（国会議員関係政治団体名）と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上